

機関	電話番号
市保健相談センター	☎ 0994-41-2110
鹿屋保健所 (健康づくり)	☎ 0994-52-2105
鹿屋保健所 (精神保健福祉)	☎ 0994-52-2124
県精神保健福祉センター	☎ 099-218-4755
県自殺予防情報センター	☎ 099-228-9558
こころの電話	☎ 099-228-9566
いのちの電話	☎ 099-250-7000

※自身や家族の不調に気づいたら、迷わず相談をしてください。

3月は「自殺対策強化月間」です
1年間に全国では約2万1,000人、県内では265人、大隅地域(曾於・肝属)では約50人が自ら命を絶っており、大隅地域は県内でも自殺率の高い地域となっています。
自殺は決して特別なことではなく、誰にでも起こり得るいのちの危機です。身近な人や大切な人の今日の表情はどうでしょうか。大切な人のかけがえのない命を守るために、「気づき、手と手をつなぎあい、支えあつて」いきましよう。

相談

輝北畜産まつり
内容||牛・馬の神として知られ「山王どん」の愛称で親しまれている、日枝神社での恒例の畜産まつり
※血統書付子牛や特産品等が当たる抽選会、カラオケ、舞踊、歌謡ショー など
日時||4月8日(日) 10時~

イベント

第61回旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式
内容||太平洋戦争で特別攻撃隊として国難に殉じた英霊を慰霊し、平和を祈念する追悼式
日時||4月7日(土) 10時30分~12時
場所||小塚公園慰霊塔前広場
※荒天時は市体育館
鹿屋福祉政策課(1階⑨番窓口)
☎ 0994-31-1113



▲畜産まつり恒例の抽選会

鹿屋市民合唱団 第24回定期演奏会
曲目||「瀬戸の花嫁」、「喝采」、「愛燦燦」、「方舟」、「ハイドン小オルガンソロミサ」、「ちゃんわんむし騒動」など
日時||4月15日(日) 14時~
場所||市文化会館
入場料||500円
※中高生は300円、小学生以下は無料
鹿屋市民合唱団事務局
☎ 0994-40-2375

鹿屋吹奏楽団 第24回定期演奏会
曲目||「美中の美」、「スラフ行進曲」、「となりのトトロ」レクシオン」など
日時||4月22日(日) 14時~
場所||市文化会館
入場料||無料
鹿屋吹奏楽団事務局
☎ 0994-43-9417

「世界自閉症啓発デー」 「発達障害啓発週間」
4月2日(月)は「世界自閉症啓発デー」、4月2日(月)~8日(日)は「発達障害啓発週間」です。
自閉症をはじめとする発達障害の人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使ったりすることが苦手な場合があります。
これらは親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係します。また発達障害は、見た目で障害のあることが分かりにくく、行動や態度が誤解されることもあります。
様々な人が発達障害の特徴を知り、家庭や社会全体での理解を深めるため、4月2日(月)、鹿児島市内の次の場所です。
ライトアップを行います。
場所||かごしま水族館、甲突川の橋りょう
※かごしま水族館のみ4月8日(日)まで実施
県障害福祉課
☎ 099-286-2744

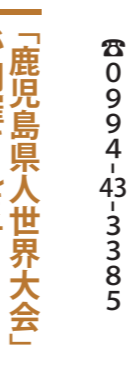


「鹿児島県人世界大会」が開催されます
鹿児島と世界中とのネットワークを拡大し、グローバル人材の育成や国際化の推進を目指すため、海外に移住し活躍する県出身者や関係者が鹿児島に帰省し一堂に会する「鹿児島県人世界大会」を開催します。
皆さんの親戚・友人・知人で

「鹿児島県最低賃金が改訂されました」
鹿児島県の最低賃金が、次のとおり改定されました。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトなど県内全ての労働者及び使用者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
鹿屋労働基準監督署
☎ 0994-43-3385

地域別	最低賃金名称	時間額
鹿児島県	鹿児島県最低賃金	737円
産業別	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、製造業	765円
	自動車(新車) 小売業	799円
	百貨店、総合スーパー	737円

「自転車の適切な管理をお願いします」
春先は、異動シーズンを迎え、放置自転車が増える傾向にあります。
家庭で不要になった自転車は市資源センターに搬入すると、リサイクルすることができます。
また、自転車の盗難防止や被害回復のためには、防犯登録を行うことが重要です。もし自転車が盗まれた場合は、速やかに警察へ盗難届を提出するように心掛けてください。
市生活環境課(5階)
☎ 0994-31-1115



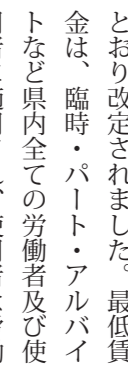
「鹿屋市民合唱団 第24回定期演奏会」
場所||日枝神社(輝北町市成)のかのや市商工会輝北支所
☎ 099-486-1171

「世界自閉症啓発デー」 「発達障害啓発週間」
4月2日(月)は「世界自閉症啓発デー」、4月2日(月)~8日(日)は「発達障害啓発週間」です。
自閉症をはじめとする発達障害の人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使ったりすることが苦手な場合があります。
これらは親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係します。また発達障害は、見た目で障害のあることが分かりにくく、行動や態度が誤解されることもあります。
様々な人が発達障害の特徴を知り、家庭や社会全体での理解を深めるため、4月2日(月)、鹿児島市内の次の場所です。
ライトアップを行います。
場所||かごしま水族館、甲突川の橋りょう
※かごしま水族館のみ4月8日(日)まで実施
県障害福祉課
☎ 099-286-2744

「鹿児島県最低賃金が改訂されました」
鹿児島県の最低賃金が、次のとおり改定されました。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトなど県内全ての労働者及び使用者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
鹿屋労働基準監督署
☎ 0994-43-3385

地域別	最低賃金名称	時間額
鹿児島県	鹿児島県最低賃金	737円
産業別	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、製造業	765円
	自動車(新車) 小売業	799円
	百貨店、総合スーパー	737円

「自転車の適切な管理をお願いします」
春先は、異動シーズンを迎え、放置自転車が増える傾向にあります。
家庭で不要になった自転車は市資源センターに搬入すると、リサイクルすることができます。
また、自転車の盗難防止や被害回復のためには、防犯登録を行うことが重要です。もし自転車が盗まれた場合は、速やかに警察へ盗難届を提出するように心掛けてください。
市生活環境課(5階)
☎ 0994-31-1115



「鹿児島県最低賃金が改訂されました」
鹿児島県の最低賃金が、次のとおり改定されました。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトなど県内全ての労働者及び使用者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
鹿屋労働基準監督署
☎ 0994-43-3385

3月後半 休日救急当番医・歯科休日急患在宅医

月日	医療機関	住所	電話(0994)
3月18日	池田病院	下祓川町	43-3434
	えとう小児科	札元2丁目	40-3700
	池田病院	下祓川町	43-3434
21日	浜崎クリニック	向江町	43-3305
	こだま小児科	笠之原町	41-5111
	恒心会おぐら病院	笠之原町	44-7171
25日	中塩医院	西原1丁目	43-2489
	まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	たんぼぼクリニック	川西町	42-6778
4月1日	福田病院	寿3丁目	43-4191
	やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	そえじまクリニック	旭原町	41-6800

月日	医療機関	住所	電話(0994)
3月18日	春陽会中央病院	肝付町新富	65-1170
	山路医院	東串良町池之原	63-2134
	山内クリニック	肝付町前田	65-8181
25日	新中須医院	東串良町池之原	63-2010
	ルミコ医療ステーション	肝付町新富	65-0921
4月1日	花田整形外科・リウマチ科医院	串良町有里	63-1379

月日	医療機関	住所	電話(0994)
3月18日	けいこ歯科	寿4丁目	40-0418
21日	近藤歯科医院	西原4丁目	44-5373
25日	さかもと歯科クリニック	寿8丁目	44-2003
4月1日	四季デンタルクリニック	寿4丁目	44-1500

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ受診してください。
※休日救急当番医の診療は、急病に対する処置ですので、翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。原則として、投薬期間は通常1日分とします。

3月後半 休日救急当番医・歯科休日急患在宅医

◎大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎ 0994-43-0119

平日/午後5時から夜間救急当番医を案内
※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。
休日/休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

◎大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎ 0994-43-0119

平日/午後5時から夜間救急当番医を案内
※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。
休日/休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

平成30年度「特設人権相談所」開設と人権擁護委員のお知らせ

月	日	施設名
4月	9日(月)	高隈地区交流促進センター
	13日(金)	串良ふれあいセンター
6月	4日(月)	市中央公民館
	5日(火)	輝北ふれあいセンター
8月	6日(水)	串良ふれあいセンター・吾平振興会館
	10日(金)	市中央公民館
9月	5日(水)	輝北ふれあいセンター
	15日(月)	市中央公民館
12月	3日(月)	市中央公民館
	6日(木)	輝北ふれあいセンター
1月	7日(金)	串良ふれあいセンター・吾平振興会館
	11日(金)	星塚敬愛園
2月	4日(月)	市中央公民館
	6日(水)	輝北ふれあいセンター

委員名	住所
わたなべ まさひと	下高隈町
みずみ 正子	飯隈町
みずみ 悦子	白水町
もとしろみず 利広	寿6丁目
そのだ やすこ	寿8丁目
さめ 典幸	川西町
まつだ のりこ	曾田町
かわたしろう 悦子	吾平町麓
きたのその 静江	吾平町上名
まぎの たくや	輝北町市成
しげ 嘉康	輝北町上引
とくまる やすお	串良町上小原
もとの やすこ	串良町有里
かき 和範	串良町細山田
あしな りお	
味吉	

法務局と鹿児島県人権擁護委員協議会では、毎年「特設人権相談所」を開設しており、平成30年度は、次のとおり開設を予定しています。人権に関する悩みや心配事でお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。なお、法務局では、平日に毎日、相談所を開設しています。

◎鹿児島県地方自治局 鹿屋支局 ☎ 0994-43-6790